



Noranorah Farm & Winery COOL VINES CLUB®
のらのらふあーむ&ワイナリー クール・ヴァインズ・クラブ

会員規約

第1条

Norenoreh Farm & Winery COOL VINES CLUB（以下「当クラブ」）は、株式会社のらのらふあーむ（以下「当社」）が運営する会員制組織です。第3条に定める会員（以下「会員」）に第5条に定める会員サービス（以下「会員サービス」）を提供することを主な目的としています。

第2条（会員規約）

Norenoreh Farm & Winery COOL VINES CLUB会員規約（以下「会員規約」）は、当クラブにおける会員サービスの提供及びその利用にかかわる一切について適用されます。

第3条（会員）

会員とは、次の各号のすべての要件を満たし、この会員規約に同意のうえ当社所定の入会申し込み手続きを取り、所定の会費の入金を当社が確認した個人もしくは法人とします。

1. 当社の活動にご賛同いただける方
2. 20歳以上の個人もしくは法人
3. 当社からの連絡が可能な電話番号またはメールアドレスを持っていること

第4条（入会申し込み）

1. 当クラブに入会するには、当社所定の申し込み手続きが必要です。入会希望者は、申し込みの際に必要な事項を正確に申込書に記入またはフォームに入力送信して届け出るものとします。手続きをした申込者は、この会員規約の内容を理解のうえ、規約に定める条件に従うことに同意したものとみなされます。
2. 申込者が、次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、当社は入会を承諾しないことがあります。

- 1) 申込時の届け出事項に虚偽またはこれに準じた不正確な内容が含まれていることが判明したとき
- 2) 第3条に定める会員の要件を満たしていないことが判明したとき
- 3) その他当社が合理的事由により、会員として認めることが不適当だと判断したとき

第5条（会員サービス）

1. 会員には、メールにてワインのリリース日や各種イベントなどの情報をいち早くお知らせいたします。
2. 毎年ワイン2本、シードル1本ずつ進呈いたします（送料無料）ただし、発送時期及びワインの種類はその年の状況に応じて当社が決定し、発送決定時に事前通知の上発送するものとします。
3. ワイナリー・ショップ、上田店での現金によるお買い物について10%割引します（オンライン・ショップ、電話等によるオーダーは除く）ご入会后お送りいたします COOL VINES CLUB会員証 をご呈示下さい。

第6条（会費について）

当クラブへの入会にあたり、会費が必要となります。金額及び支払方法は下記に定める通りとします。

1. 会費は、1口あたり3年間につき25,000円（税込）とします。1会員で何口でも申込み可能です。1会員で複数口をお申し込みの場合、2口目以降は、第5条に定める会員サービスについて第2項のみを適用とします。
2. 会費の納入は、店頭による現金払い、もしくは当社指定の銀行口座への振り込み完了をもって入金といたします。申込み手続き後1週間以内にご入金下さい。振込に関わる手数料等は会員負担とします。

お振込先： PayPay銀行 すずめ支店 普通2607566
口座名義：カ)ノラノラファーム

3. 会員期間は、入金日（または振込日）より3年間とします。

第7条（会員情報の収集・取得および利用）

1. 会員は、当クラブの各種手続き及び会員サービスの利用を通じて当社が知り得た当該会員の個人情報（以下「会員情報」）を、当社が次の各号に定める利用目的の遂行に必要な

な範囲内で収集・取得し、これを当該利用目的の範囲内で利用することに同意するものとします。当社は、会員規約に従って会員情報を取り扱います。

- 1) 第3条に定める資格要件の確認のため
 - 2) 会員サービスの提供及び当クラブの運営上必要な事項を会員に知らせるため
 - 3) 会員サービス事業として、セミナー、イベント等、当社の商品・サービスに関する各種案内を届けるため
 - 4) 当クラブや当社の商品・サービスの改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
 - 5) 会員サービスの利用状況や属性等に応じた新たなサービス開発のため
2. 前項の定めによるほか、当社は随時、あらかじめ利用目的を明示して会員の同意を得たうえで、当該目的の遂行に必要な範囲内で新たに会員情報を収集・取得することがあります。この場合、当社は、収集の際に明示した利用目的の範囲内でこれを利用します。
3. 本条 第1項 第3号の利用については、会員から中止要請があった場合、当社の業務遂行上支障が生じる場合を除き、当社はこれらの案内の送付を中止します。
4. 会員は入会時に申込書に記載またはフォームに入力送信した内容に変更があった場合は、遅滞なく当社へご連絡下さい。

第8条（順守事項）

1. 会員は、会員サービスの利用にあたっては、この会員規約、諸規定、その他適用されるすべての法令を順守するものとします。
2. 会員は、会員サービスの利用に際し、次の各号の行為をしてはならないものとします。
 - 1) 会員証の第三者への貸与
 - 2) 当社または第三者の財産、プライバシー、その他の権利を侵害する行為、または損害、不利益を与える行為
 - 3) 他の会員の認証情報の不正使用、盗用、およびこれらに準じた行為
 - 4) 会員規約、諸規定または法令に違反する行為
 - 5) 前各号に定める行為を助長し、またはこれに結びつく行為
 - 6) 前各号に定める行為に該当するおそれがあると当社が判断する行為その他、当社が不適切と判断する行為
 - 7) 会員の登録情報に、虚偽またはこれに準じた不正確な内容が含まれていることが判明したとき

- 8) 会員が会員サービスを継続して利用することにより、当クラブの運営など当社の業務遂行上支障が生じると判断したとき
- 9) 前各号のほか、当社が合理的事由により、会員として認定することが不適当と判断したとき

第9条（退会等）

1. 会員は、文書（メールを含む）による当社への通知により、当クラブから退会できます。会員証の返却をもって退会が成立するものとします。この場合、会員期間の未経過期間に応ずる会費の返金が行われないものとします。また、未受領分のワインを、当社の定める発送時期以前に前倒しして受領請求することはできません。
2. 会員は、当社の書面による承諾なしに、会員たる地位を第三者に譲渡し、担保の目的に供し、または承継させてはならないものとします。

第10条（会員サービスの変更・中断・停止）

当社は、会員に通知することなく会員サービスの一部または全部を変更することがあります。また、システム保守の必要により、または通信回線の故障、天災地変その他当社の責にやらない事由により、当社は、会員に通知することなく、会員サービスの一部または全部の提供を一時中断、遅延または停止することがあります。

第11条（会員サービスの終了）

当社の経営が困難となった場合、会員サービスの一部または全部を終了することがあります。この場合、会員サービスの終了により、会員の会員サービスの利用にかかる一切の権利は、当社が別段の取り扱いを定める旨を会員に対して明示的に通知、告知または公表をしない限り、直ちに消滅します。

制定：2014年7月14日

改定：2025年7月26日（社名変更に伴う修正）

株式会社のらのらふあーむ

info@noranorah-farm.com